

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

北海道財務局長

【提出日】

令和４年７月１日

【会社名】

株式会社北弘電社

【英訳名】

KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 高 橋 龍 夫

【本店の所在の場所】

札幌市中央区北11条西23丁目２番10号

【電話番号】

011-640-2231

【事務連絡者氏名】

管理統括室 関 谷 繁 淑
経理業務部長

【最寄りの連絡場所】

札幌市中央区北11条西23丁目２番10号

【電話番号】

011-640-2231

【事務連絡者氏名】

管理統括室 関 谷 繁 淑
経理業務部長

【縦覧に供する場所】

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南１条西５丁目14番地の１)

1【提出理由】

当社は、令和4年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和4年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第72期（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）計算書類承認の件

当社は第72期において、前期の工事原価総額の見積り及び関連する勘定科目に疑義が生じたため、特別調査委員会を設置して調査いたしました。

この結果、令和3年10月15日に特別調査委員会から、調査報告書を受領し前期の工事売上高、工事損失引当金等を訂正することといたしました。第72期計算書類においては、当該訂正を反映させて作成しております。

しかしながら、当社は訂正に関連した前期末時点における工事原価総額の見積りの裏付けとして必要な記録や文章を会計監査人に提示することができず、会計監査人は第72期計算書類に対して、除外事項を付した限定付適正意見を表明しております。

このため会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第72期（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）計算書類のご承認をお願いするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が令和4年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、馬淵直樹、宮木一郎、廣部眞行、高橋龍夫及び松下義保の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、長谷政記氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、成田政敏氏を選任するものであります。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査役会が監査法人銀河を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適していること、また、同監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 第72期(自令和3年 4月1日至令和4 年3月31日)計算書 類承認の件	4,206	74	0	(注)1	可決 67.05
第2号議案 定款一部変更の件	4,218	62	0	(注)2	可決 67.24
第3号議案 取締役5名選任の件					
馬淵 直樹	4,100	180	0	(注)3	可決 65.36
宮木 一郎	4,192	88	0		可決 66.83
廣部 眞行	4,193	87	0		可決 66.84
高橋 龍夫	4,196	84	0		可決 66.89
松下 義保	4,196	84	0		可決 66.89
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
長谷 政記	4,102	178	0		可決 65.39
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)3	
成田 政敏	4,183	97	0		可決 66.68
第6号議案 会計監査人選任の件	4,207	73	0	(注)1	可決 67.07

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。